「こころの窓」歴史　　　　　　　　　　　No、４４

お元気ですか。

では、今日も「こころの窓」で、勉強をはじめましょう！

今日のお題は「明治維新（めいじいしん）」でうす。

　大政奉還が行われ、王政復古の大号令が出され、１８６８年９月８日から、明治という時代がはじまりました。江戸幕府が倒れ、天皇中心に誕生した新しい政府は、まず五箇条のご誓文（ごかじょうのごせいもん・・・右の図）を発表しました。ここには、たとえば「ものごとを決めるときは、会議を開いてみんなの話し合いで決めましょう。」とか、「みんな心を一つにして、国づくりをしていきましょう」などといった内容のものを、天皇が神様に誓う形で発表されました。また、江戸は東京と改名し、それまで将軍がいた江戸城を皇居（こうきょ）として天皇の住まいとしました。さらに、今まで土地や人民（農民や町人）は幕府が支配していましたが、全国の土地と人をすべて天皇に返させました。これを版籍奉還（はんせきほうかん）といいます。そして、すべての藩を廃して、かわりに県をおきました。これを廃藩置県（はいはんちけん）といいます。第一回目の廃藩置県では、３０２もの県がありましたが、最終的には、現在の１道１都２府４３県となったのです。

五箇条のご誓文

一、広ク会議ヲ興シ、万機公論ニ決スヘシ。

二、上下心ヲ一ニシテ、盛ンニ経

　　綸ヲ行ウヘシ。

（一部要約）

　この新しい明治政府ですが、話し合いで政治をしていきましょうとはいっていますが、この新しい政府のメンバーのほとんどが、幕府を倒した薩摩藩（鹿児島県）と長州藩（山口県）と土佐藩（高知県）と肥前藩（佐賀県）の出身の人たちでした。たとえば、薩摩藩の西郷隆盛や大久保利通（おおくぼとしみち）、長州藩の木戸孝允（きどたかよし）、土佐藩の板垣退助（いたがきたいすけ）、肥前藩の大隈重信（おおくましげのぶ）などです。この一部のかぎられた藩の人たちで行われる政治を藩閥政治（はんばつせいじ）といい、後には、他の藩出身の人たちから反発が起こり、全国で選挙を行い、選挙で選ばれた人たちによって国会を開いて、そこで政治を行うようになっていくのです。

　さらにまた、新政府は今までの古い身分制度を改めました。とは言っても、今までの貴族や大名は華族（かぞく・・身分の高い位）となり、武士は士族（しぞく）となり、農民や町人は平民（へいみん）となりました。また、平民も正式に名字（みょうじ）を名のれるようになりました。今まで農民や町人は、名字がなかったのですよ。だから、人の名前を呼ぶときは、「ごんべえさん」とか「おてつさん」などと、下の名前だけで呼んでいたのです。だから、私たち日本人のみんなが名字（みょうじ）をつけるようになったのは、明治になってからなのですよ。びっくりしましたか。

　また、それまで、農民や町人の中でも差別されてきた人たちも、「解放令（かいほうれい）」という法律で、みんな平民になりました。ただ、就職や結婚では、まだまだ差別は残ってしまったのです。

いかがでしたか。いよいよ歴史は、明治時代に突入しましたね。

ではまた、復習問題にチャレンジしてください。

復習問題

１．新しい明治政府は、すぐにどんな政治をはじめましたか。

２．藩閥政治について説明してください。

３．身分制度は、どんなふうに改正されましたか。

解答

１．新しい政府は、まず五箇条のご誓文を発表しました。ここには、たとえば「ものごとを決めるときは、会議を開いてみんなの話し合いで決めましょう。」とか、「みんな心を一つにして、国づくりをしていきましょう」などと行った内容のものを、天皇が神様に誓う形で発表されました。また、江戸は東京と改名し、それまで将軍がいた江戸城を皇居として天皇の住まいとしました。さらに、今まで土地や人民（農民や町人）は幕府が支配していましたが、全国の土地と人をすべて天皇に返させました。これを版籍奉還といいます。そして、すべての藩を廃して、かわりに県をおきました。これを廃藩置県といいます。第一回目の廃藩置県では、３０２もの県がありましたが、最終的には、現在の１道１都２府４３県となりました。

２．新しい明治政府ですが、話し合いで政治をしていきましょうとはいっていますが、この新しい政府のメンバーのほとんどが、幕府を倒した薩摩藩（鹿児島県）と長州藩（山口県）と土佐藩（高知県）と肥前藩（佐賀県）の出身の人たちでした。この一部のかぎられた藩の人たちで行われる政治を藩閥政治（はんばつせいじ）といい、後には、他の藩出身の人たちから反発が起こり、全国で選挙を行い、選挙で選ばれた人たちによって国会を開いて、そこで政治を行うようになっていくのです。

３．新政府は今までの古い身分制度を改めました。今までの貴族や大名は華族となり、武士は士族となり、農民や町人は平民となりました。また、それまで、農民や町人の中でも差別されてきた人たちも、「解放令」という法律で、みんな平民になりました。しかし、就職や結婚では、まだまだ差別は残ってしまったのです。

では、また「こころの窓」で会いましょう。